

《会議録》

令和8年度(2026年) 第2回相談支援専門部会

開催日時: 令和8年7月16日(木) 10:00から12:00まで

開催会場: 越谷市中央市民会館第4～6会議室

出席者: 部会員(事業所名のみ)

越谷地域生活支援センター有朋、こしがや希望の里、障害者相談支援センターテイク、
相談支援事業所A4、相談支援事業所えび、相談支援センター合、
越谷市障害者相談支援センターしらこぼと、ソーシャルワーカー事務所らでん、
相談支援事業所ひかりの森、神明苑、障害福祉サービス事業所かなめ、
相談支援事業所3250、こども療育相談センターこしがや、
相談支援事業所ひまわり越谷、らしくともに
相談支援事業所カルディア ビーマ、
障害児相談支援事業所すまいる工房、相談支援事業所たいわ
※欠席事業所: 相談支援センターつばめ、Plus One、相談支援事業所ヒトツナ越谷、
指定特定・障がい児相談支援事業所ゴールド、
相談支援事業所フクサボ越谷、相談室U-Van

事務局

越谷市障がい者等基幹相談支援センター・北部、東部、南部、西部、
障害福祉課、こども福祉課

会議内容

(1) 訪問看護事業所※との情報交換・共有

身体・小児・医療的ケア、メンタルの4グループに分かれて、それぞれ事業所の特性や、利用にあたって気にしてほしいこと等についての情報交換・共有を行う。グループワークを通して、基幹相談支援センター及び計画相談事業所、訪問看護事業所が持っている情報を、共有の用紙に記入した。

(2) 就労選択支援について

下記について案内する。

- ・就労選択支援利用の流れについては、市ホームページに載せている。
- ・支給決定期間は1か月。
- ・利用希望者はまず市へ相談する。
- ・多機関連携によるケース会議には、基幹相談支援センターも参加する。

下記について案内する。

- ・来年度から、進路が決まる前の方が主な対象になってくる。
- ・アセスメントシートに「生活介護」の項目も追加することを検討している。

下記について案内する。

- ・10日間のアセスメント、多機関連携によるケース会議を行う。
- ・事業所が学校に出向いて、就労選択支援を行うことも可能な場合がある。

(3) 事務局からのお知らせ

下記について案内する。

- ・アンガーマネジメント研修のため、11月の相談支援専門部会の日程を11月19日(木)から11月12(木)に変更。

《会議録》

(4) 基幹相談支援センターからのお知らせ

下記について案内する。

- ・ 9月25日（金）の午前中に、協定加算の説明会の開催を予定している。
- ・ 年内に、「精神遅滞と発達障害の対応について」の講義を行うことを検討している。

※次回開催日：令和8年9月17日(木)午前10時開始（予定）